令和５年度岩手県幼児教育関係事業計画（R５.４.10現在）

岩手県教育委員会事務局学校教育室

いわて幼児教育センター

１　県就学前教育の充実に向けた推進体制の構築

1. 岩手県幼児教育推進連携会議・ＷＧの開催

・「いわて就学前教育振興プログラム」概要版リーフレットの作成

【幼児教育推進連携会議】

第１回連携会議　令和５年８月31日（木）午後

第２回連携会議　令和６年２月14日（水）午後

【幼児教育推進連携会議WG】

必要に応じて開催（現時点では開催の予定なし）

（２）各種会議・協議会等による啓発

　　①　幼児教育フォーラム　**＊**

　　　　令和５年12月15日（金）午後　県民会館　中ホール

**＊**印は、小学校教員等も参加対象のもの

　　②　園長等運営管理協議会（理解・発展推進事業）

　　　　令和５年６月５日（月）午後　サンセール盛岡

　　③　市町村幼児教育推進協議会（理解・発展推進事業）

　　　　令和５年７月18日（火）１日　サンセール盛岡

（３）幼児教育担当者会議

・各教育事務所・総合教育センター担当者対象（令和５年５月19日（金））※調整中

２　保育者等の研修

（１）各種研修情報の集約・発信

（２）研修の実施

　　①　幼保小の学びをつなぐ研修会　**＊**

　　　　令和５年７月31日（月）午後　アイーナ

　　②　幼児教育研究協議会（理解・発展推進事業）**＊**

　　　　令和５年８月18日（金）１日　生涯学習推進センター

　　③　保育技術研修会（理解・発展推進事業）

　　　　令和５年11月10日（金）午後　生涯学習推進センター

　　④　幼稚園等初任者研修（基本研修）

【対象】公立幼稚園教諭、公立幼保連携型認定こども園保育教諭の新規採用者であること。

　　　　　　　 ※私立幼稚園、保育所、その他の認定こども園は希望参加　可

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 初任研 | センター研Ⅰ（２日間） | 令和５年 ５月30日（火）～ ５月31日（水） |
| センター研Ⅱ（３日間） | 令和５年 ９月 ５日（火）～ ９月 ７日（木） |
| センター研Ⅲ（３日間） | 令和５年10月31日（火）～11月 ２日（木） |

　　⑤　幼稚園等中堅教諭等資質向上研修（基本研修）

【対象】公立幼稚園教諭、公立幼保連携型認定こども園保育教諭で、初任研受講済み且つ経験年数が11年目であること。

　　　　※私立幼稚園、保育所、その他の認定こども園は希望参加　可

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中堅教諭等  資質向上研修 | センター研（３日間） | 令和５年７月19日（水）～７月21日（金） |
| 教育事務所研修 | 当該教育事務所の計画による |

　　⑥　小学校低学年教育研修会（義務教育・各教育事務所）**＊**

　　　　各教育事務所の計画による

　　⑦　就学前教育管理職研修講座

　　　　令和５年７月11日（火）県立総合教育センター

　　⑧　幼児教育中核リーダー養成研修講座Ⅰ・Ⅱ（特別研修）

　　　　Ⅰ　令和５年 ５月12日（金）県立総合教育センター

　　　　Ⅱ　令和５年11月20日（月）県立総合教育センター

　　⑨　保育者レベルアップ研修講座ステップ１（2～5年目等対象）・ステップ２（6～10年目等）

（特別研修）

　　　　ステップ１（2～5年目等対象）　令和５年 ６月22日（木）県立総合教育センター

　　　　ステップ２（6～10年目等） 　令和５年10月17日（火）県立総合教育センター

（３）「岩手県保育者のための学びのらしんばん」（保育者の育成指標）に基づく、研修の体系化

（４）幼稚園等初任者研修運営協議会

令和６年１月30日（火）午後　県庁　教育委員室

３　就学前教育施設への訪問支援、幼児教育アドバイザーの養成

（１）各市町村就学前教育施設への訪問支援

　　　・各市町村の希望・要請を受け、県幼児教育専門員が訪問し指導助言

　　　・前期分（４月）、後期分（８月）に希望の集約、日程調整（各市町村の担当窓口を通じて調整）

（２）市町村幼児教育アドバイザーへの支援及び指導助言

　　　・市町村幼児教育アドバイザーの施設訪問に県幼児教育専門員が同行してサポート

（３）幼児教育アドバイザー研修講座（特別研修）

　　　　Ⅰ　令和５年 ５月23日（火）県立総合教育センター

　　　　Ⅱ　令和６年 ２月16日（金）県立総合教育センター

　　　　　※対象は市町村幼児教育アドバイザー及び市町村教育委員会又は市町村の推薦のあった者（幼児教育中核リーダー養成研修講座の事前受講を推奨）

４　幼児教育に係る調査研究及び情報共有

（１）県の幼児教育推進モデル指定研究事業

　　①　釜石市教育委員会（R4-R5、「円滑な幼保小接続」）

　　②　一戸町教育委員会（R5-R6、「幼保小の架け橋プログラムの実施」）

（２）県内外の優れた保育実践の情報共有

　　　・幼児教育専門員の訪問による情報収集

　　　・県内就学前教育施設に対する各種情報提供（通信「こどもがまんなか　いわてのWAっこ」）

（３）「岩手の幼児教育」第34号の発行

（４）国等の幼児教育関係調査の実施

５　教育委員会他課の実施予定事業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当課 | 研修会名 | | 開催期日 | 会場 |
| 保健体育課 | 幼稚園等及び小・中学校体育・保健体育実技等研修会 | | 令和５年６月上旬  ～７月上旬ごろ | 未定 |
| 幼児児童の運動遊び研修会 | | 令和５年11月下旬ごろ | 未定 |
| 担当課 | 研修会名 | | 開催期日 | 会場 |
| 生涯学習文化財課 | 子育て・家庭教育相談担当者研修会 | | 令和５年11月28日（火） | 生涯学習推進センター |
| 家庭教育・子育て支援活動交流研修会 | | 令和５年７月12日（水） | 生涯学習推進センター |
| 地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会  （各教育事務所の計画による） | 盛岡教育事務所 | 令和５年10月13日（金） | 未定 |
| 中部教育事務所 | 令和５年10月20日（金） | 未定 |
| 県南教育事務所 | 令和５年10月17日（火） | 未定 |
| 沿岸南部教育事務所 | 令和５年10月20日（金） | 未定 |
| 宮古教育事務所 | 令和５年10月16日（月） | 宮古市総合福祉センター |
| 県北教育事務所 | 令和５年10月20日（金） | 未定 |

６　就学前教育諸団体情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| *国公立幼稚園・こども園協議会関係* | | |
| 国公立幼稚園・こども園協議会総会・研修会 | 令和５年４月28日（金） | 一関保健センター |
| 国公立幼稚園・こども園協議会園長研究会 | 令和５年８月25日（金） | サンセール盛岡 |
| 国公立幼稚園・こども園協議会、  国公立幼稚園・こども園ＰＴＡ連絡協議会との懇談会 | 令和５年11月　午後 | 岩手県教育委員会 |
| 第55回国公立幼稚園・こども園協議会幼稚園  教育研究大会 | 令和６年１月10日（水） | 北上さくらホール |
|  |  |  |
| *私立幼稚園・認定こども園連合会関係* | | |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会第1回新任教諭研修 | 令和５年６月３日（土） | 盛岡福祉センター |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会第2回新任教諭研修 | 令和５年６月10日（土） | 花巻市 |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会第3回新任教諭研修 | 令和５年６月17日（土） | 一関市 |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会第4回新任教諭研修 | 令和５年７月１日（土） | いわてアイーナ |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会第１回教員研修会 | 令和５年７月29日（土） | 盛岡福祉センター |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会　総合研修会  （設置者・園長、副園長・教頭・主任教諭、教諭を対象） | 令和６年１月11日(木)  ～12日（金） | 花巻ホテル千秋閣 |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会教員研修・花巻大会 | 令和６年３月22日（金） | 花巻ホテル千秋閣 |
| ECEQ公開保育　（１園で実施予定・詳細未定） |  |  |
|  |  |  |
| *社会福祉協議会・保育教育議会関係*（会員外は参加費有／定員超過の場合は会員優先） | | |
| 岩手県保育研究大会 | 令和５年６月８日（木） | オンライン開催 |
| 保育者部会 | 令和５年９月 | オンライン開催 |
| 保育所長部会 | 令和５年10月 | オンライン開催 |

７　国公立幼稚園・こども園協議会及び私立幼稚園・認定こども園連合会等への依頼

（１）岩手県幼児教育推進連携会議の構成員の参加

（２）各種研修開催の情報共有及び講師

（３）発表者・執筆等

（幼児教育研究協議会の発表内容は「岩手の幼児教育」に掲載するため）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 幼児教育研究協議会  （８月18日（金）） | | | 中央協議会  （12月７日～８日） | 幼稚園等初任者研修運営協議会  （１月30日（火）） |
| 第１分科会  （幼小接続） | 第２分科会  （家庭・地域） | 第３分科会  （主体的） |
| 国公立幼稚園・  こども園協議会 | 発表者１名 |  | 発表者１名 | ２名 | 会長に委員委嘱 |
| 私立幼稚園・認定こども園連合会 | 発表者１名 | 発表者１名 |  | ２名 | 会長に委員委嘱 |
| 岩手県社会福祉  協議会 |  | 発表者１名 | 発表者１名 | ２名 |  |

可能な限り、幼児教育研究協議会の発表者に参加をお願いしたい。

幼児教育研究協議会の協議主題について

別紙資料

＜第１分科会＞協議主題１

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

1. 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
2. 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論をもとに作成予定の架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を踏まえ、子供の発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

　　　○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第２ 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

第３ 教育課程の役割と編成等

５ 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第１章 総則

第１ 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

３ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期

の終わりまでに育ってほしい姿」

第２ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

１ 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

(5) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

○保育所保育指針及び同解説

第１章 総則

４ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

第２章 保育の内容

４ 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

○小学校学習指導要領及び同解説

第１章 総則

第２ 教育課程の編成

４ 学校段階等間の接続

※「第２章 各教科」における生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動において、「幼稚園教育要領等に幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との

関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総

合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、よ

り自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」とされている。

＜第２分科会＞協議主題２

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

【協議の視点】

1. “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を各施設と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現していくため、幼児教育の質に関して社会との認識の共有を図り、地域や家庭との関係においても連携を強化していくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。
2. ② 全ての子供のウェルビーイングが高めることが求められている中、幼児教育施設が有する機能を地域に開放し、地域の子供やその保護者を対象に子育ての支援を充実させていくためには、どのような取組や工夫が考えられるか。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

○社会に開かれた教育課程について

「社会に開かれた教育課程」の３つのポイント

① よりよい園・学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を園・学校と社会とが

共有します。

② これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、そ

れを園・学校教育で育成します。

③地域と連携・協働しながら目指すべき園・学校教育を実現します。

○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第７ 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など

第３章 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動などの留意事項

２ 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、幼稚園と家庭が一体となって幼児と関わる取組を進め、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする。

○幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第４章 子育ての支援

○保育所保育指針及び同解説

第４章 子育て支援

＜第３分科会＞協議主題３

幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

【協議の視点】

1. 探究的な学びが充実していくためには、保育の展開の中でどのような工夫が必要か。
2. 幼児の自発的な遊びを、社会とのつながり（や関わりの広がり）の中で、探究を軸に展開していくためには、どのような工夫が必要か。

（協議主題の理解を深めるために必要な資料等）

○幼稚園教育要領及び同解説

第１章 総則

第４ 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価の実施

３ 指導計画の作成上の留意事項

　　○幼稚園教育要領解説

　　　第２章　ねらい及び内容

第３節　環境の構成と保育の展開

　　〇幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び同解説

第１章 総則

　第２　教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

　　２　指導計画の作成と園児の理解に基づいた評価

○保育所保育指針及び同解説

第１章 総則

　３　保育の計画及び評価